

平成26年2月27日

各 位

会社名 株式会社オプトロム  
代表者名 代表取締役社長 三浦 一博  
(コード番号：7824 名証セントレックス)  
問合せ先 執行役員経営企画室長 大村安孝  
(電話番号 022 - 392 - 3711)

## 新規事業の開始及び有限会社パルテックとの業務提携のお知らせ

当社は、平成26年2月27日開催の取締役会において、下記のとおり新規事業を開始すること及び有限会社パルテックとの業務提携を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業開始の趣旨及び業務提携の理由

当社を取り巻く経営環境は、本日別途開示しております「第三者割当により発行される第4回新株予約権の募集及びコミットメント条項付募集新株予約権引受契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたように、非常に厳しい状況が続いております。当社は、上記のような状況を解消し、当社が安定的な事業活動を実施するために平成25年6月頃から当社の経営改善計画の策定に取り組んで参りました。その計画策定の中で、当社はまず既存事業であるデジタルコンテンツ事業や環境事業の再編が必要であります。当社の経営状態の安定・改善のためには既存の事業の構造改革のみでは6期連続の赤字の脱却としては十分とは言えないため、さらに新たな収益源を確保する必要があります。そのためには当社が手がけてこなかった分野において新規の事業を模索・開業・着手する必要があると当社は判断いたしました。

そこで当社は、既存事業の構造改革、および新規事業の検討・着手・遂行及び企業買収（以下2つを併せて「新規事業開発」といいます。また、新規事業開発と既存事業の構造改革をあわせて以下「本件事業再編」といいます。）のため、ファーストメイク・リミテッド株式会社（住所：東京都中央区岩本町2-8-9 林慶ビル7F、代表取締役社長 前一明）に対し投資家の紹介・選定を含む事業再編全般のアドバイザーを依頼いたしました。そして、ファーストメイク・リミテッド株式会社より事業再生の専門家である大村安孝氏の紹介を受けましたので、担当執行役員として招聘し平成25年11月1日に経営企画室を新設いたしました。また、同時期に、ファーストメイク・リミテッド株式会社より当社のスポンサー候補として合同会社社会社コンシェルジュをご紹介いただきました。

ファーストメイク・リミテッド株式会社、合同会社社会社コンシェルジュおよびその企業グループ（以下「アンビシャス企業グループ」といいます。合同会社社会社コンシェルジュの詳細は、本日開示しております「第三者割当により発行される第4回新株予約権の募集及びコミットメント条項付募集新株予約権引受契約締結に関するお知らせ」をご覧ください。）、および当社役員らにより、新規事業開発として、LEDによる野菜・果実農園や、金属の加工業、金融業、介護事業等の様々な事業案が提案されまして、当社は経営企画室を中心として検討を重ねて参りました。

その一つとして、高栄養飼料（商品名：トランジットミール）の製造業を、アンビシャス企業グループから紹介頂きました。これは有限会社パルテック（後記2(1)⑥参照。なお、当社株主である株式会社パルテックとは別法人であります。）が行っているもので、使用済みのキノコの苗床（以下「キノコ廃培地」といいます。）を粉砕加工することで、畜産家向けの飼料とする事業です。有限会社パルテックは、この高栄養飼料の製造業のほか、解体事業や機械・車両の販売などを行っている企業です。

当社は、経営企画室を中心として後記2(1)のとおり検討し、当社とシナジーがあり適切であると

判断しました。そこで、有限会社パルテックと業務提携を行い、有限会社パルテックの指導のもと、高栄養飼料製造業を開始することといたしました。なお、当社単独で製造を行わず、有限会社パルテックと業務提携関係を結ぶ理由は、飼料として適切な成分比率や製造設備などの初期検討の時間と費用が節約できることと、原料であるキノコ廃培地の仕入れ先の開拓や出荷先の開拓等、新規事業開業にあたっての参入障壁となる情報不足を、有限会社パルテックによる業務指導により解決できると判断したためであります。

また、もう一つの新規事業である除染事業についてもアンビシャス企業グループより提案されたものです。当社は経営企画室を中心として後記2(2)のとおり検討し、当社とシナジーがあり適切であると判断しました。そこで、当社は株式会社アンビシャスグループが有している株式会社未咲の株式を譲り受けることにより、除染事業に参入することといたしました。

以上の検討から、当社は、平成26年2月27日の取締役会において上記2つの新規事業を含む経営改善計画を決議し、高栄養飼料の製造業、及び除染事業を新規事業として開始することを決定いたしました。

## 2. 当該事業の概要

### (1) 高栄養飼料の製造業

#### ① 概要

家畜牛用の飼料（商品名：トランジットミール）を作成し販売を行う事業を立ち上げます。トランジットミールとは、使用済みのキノコ廃培地をキノコ農家から仕入れ、粉碎加工することで製造する家畜牛用の飼料です。本事業は既に同事業を行っている有限会社パルテックとの業務提携のもと、有限会社パルテックの指導に基づき行うものであります。

使用済みのキノコ廃培地は、キノコの収穫後も栄養成分の55～60%が残留しており、そのまま飼料として使用に耐える高栄養価のものです。ところが、キノコ廃培地は、通常廃棄されてしまうものであり、安価に仕入れることが可能であります。よって売上高を基準とすると原材料費の比率が5.5%見込みと低く、通常の輸入飼料などに比べて安価に提供することが可能であるというものであります。

事業の進行については、まず平成26年3月中に有限会社パルテックとの業務提携契約を締結するとともに、本社敷地内の倉庫内において第1ラインの設備工事の発注を行います。工事の完成は平成26年10月を見込んでおります。その後、第三者割当により平成26年3月17日付で発行する予定の当社の第4回新株予約権の行使が進み資金調達が順調に進むことを前提として平成27年1月を目処に第2ラインの設備工事の発注を行います。工事を2期に分けた理由は、新株予約権による資金準備には時間差が生じるためと、第1ラインの稼働開始後に設備の見直し等の修正を行うことを可能とするためです。

計画通りに推移し、平成26年10月に第1ラインが完成し生産・販売開始できた場合、10月から11月は工員の熟練度が低いことと施設の慣熟のため生産量は抑え、本格稼働は平成26年12月からとし、当該月から生産量750トン/月、売上高は16.5百万円/月を見込んでおります（※生産・売上見込みは有限会社パルテックから提供された収支計画表を基にその実現性を検討し、当社の人件費率等を加味して算出した収支計画から想定している数値であります）。

※本事業としての飼料の製造及び販売については、定款所定の目的事項である「(11) 次の商品の売買及び輸入業の(ヌ) 肥料、飼料及びこれらの原料」、および「(31) 前各号に付帯関連する事業」として行いますが、定時株主総会において定款変更を行い「飼料の製造」を目的に追加する予定であります。

#### ② 事業の検討および選択の経緯

前記のとおり、アンビシャス企業グループより、本事業の提案を頂き、当社経営企画室

を中心として検討しました。

1. 原材料が廃棄物の再利用である廃培地なので非常に安価であり、また、稼働に必要な作業人員が1ラインにつき3～6人と見込まれており少ないことから販管費も低い  
ため営業利益率が高いことが見込まれること
2. 有限会社パルテックの販売先にヒアリングしたところ、生産量が多くなれば追加で注文を考えているという回答であったため現在の有限会社パルテックが供給している量以上の超過需要が見込まれること
3. 1ラインにつき25t/日という大量生産を行う事業であるため大規模な機械設備、用地、施工人員が必要な製造業であって参入障壁が高いものであるが、当社本社の遊休地とくに活用できていない倉庫を製造設備として流用することができるため初期投資費用が軽減されること、機械設備を使用することになるが当社の熟練工からすれば習熟が容易なこと
4. 当社の本社の近隣に原料であるキノコ廃培地の供給が可能なキノコ農家があること
5. トランジットミールの商標・実用新案登録は、有限会社パルテックの代表取締役金子敦氏が保持しており、参入するにあたっては同社の許可を得る必要があるため、市場が飽和するという可能性は低いこと
6. 当社取締役により仕入先・販売先へヒアリングしたところによると、仕入については廃棄している廃培地が相当量あり余力は十分であること、販売については輸入飼料より安価かつ国内産品質であり安全性が高いと考えられているため、生産量が上がれば現在輸入飼料を使用している農家についても購入の要望があり、需要にも十分な余力があると判断できること

以上の検討から、当該事業は当社とシナジーがあり適切であると判断しました。

そこで、有限会社パルテックと業務提携を行い、有限会社パルテックの指導のもと、高栄養飼料製造業を開始することといたしました。

### ③ 業務提携の内容

1. 有限会社パルテックは、当社に対しトランジットミールの製造技術に関するノウハウを提供し、事業権を付与するとともに、製造販売に関する助言・指導等の業務サポートを行います。また、基本的には原料であるキノコ廃培地の納入も有限会社パルテックが行います。
2. 当社は宮城県にあります当社本社所在地においてトランジットミールの製造及び販売を行います。
3. 当社は有限会社パルテックに対し業務提携契約の対価として、契約金として30百万円を支払い、その後生産量に応じて1kgあたり3円のライセンスフィーを支払います。

### ④ 行動計画（予定）

1. 平成26年3月 基本合意締結
2. 平成26年3月 必要施設着工、運搬車両その他必要備品類購入
3. 平成26年10月 工事完成
4. 平成26年10月中旬 事業開始
5. 平成27年1月 第二施設工事開始
6. 平成27年4月 第二施設稼働開始

### ⑤ 所要資金と内訳

合計 210 百万円

(内訳)

- |          |                  |
|----------|------------------|
| 1. 契約金   | 30 百万円           |
| 2. 用地取得費 | 0 円 (本社用地使用)     |
| 3. 設備建設費 | 140 百万円          |
|          | ① 第1ライン工事 70 百万円 |
|          | ② 第2ライン工事 70 百万円 |
| 4. 運搬車両費 | 30 百万円           |
|          | ① 初期発注 20 百万円    |
|          | ② 追加発注 10 百万円    |
| 5. 諸経費   | 10 百万円           |

⑥ 業務提携の相手先の概要

① 名 称	有限会社パルテック		
② 所 在 地	東京都中野区中野二丁目 23-1		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 金子 敦		
④ 事 業 内 容	1. 解体事業 2. 混合飼料製造・販売事業 3. 機械・車両販売輸事業 4. インターネット通信販売		
⑤ 資 本 金	3,000 千円 (60 株)		
⑥ 設 立 年 月 日	平成 16 年 7 月 22 日		
⑦ 大株主及び持株比率	金子 敦 100%		
⑧ 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
その他	本件の事業開始に伴う設備発注のために、当社は平成 25 年 12 月 27 日に仮契約金及び設備資金として、27,500 千円を有限会社パルテックに予納しております。		
⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (非連結)	単位：千円		
決算期	平成 23 年 7 月期	平成 24 年 7 月期	平成 25 年 7 月期
純 資 産	△55,508	△50,084	△54,672
総 資 産	25,266	28,457	36,953
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	△925,137	△834,738	△911,205
売 上 高	76,977	78,933	112,859
営業利益又は営業損失 (△)	△21,858	5,480	△4,507
経常利益又は経常損失 (△)	△21,380	5,493	△4,518
当期純利益又は当期純損失 (△)	△17,268	5,492	△4,588
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△287,807	90,398	△76,467
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	0.00	0.00	0.00

※当社は、業務提携先であり、本日別途公表しております第三者割当により調達する資金の支払先である有限会社パルテックについて、コンプライアンス遵守の観点から以下のとおり調査し、業務提携先及び支払先として問題ないと判断しております。

- ・第三者の信用調査会社（株式会社トクチョー）に反社会的勢力との関係等の調査を依頼しました。
- ・有限会社パルテックの2つある工場のうち、新潟工場に当社取締役が見学に行き、実際の操業状況を確認し、業務の詳細な説明を受けました。
- ・当社代表取締役が金子社長と面談し、ヒアリングを行い、トランジットミール事業の内容、取引先の状況、反社会的勢力との関係の有無等についてヒアリングを行いました。
- ・有限会社パルテックの本社を訪問するほか、本日の開示にあたり、随時ヒアリングを行いました。

## (2) 除染事業

### ① 概要

除染事業とは、東北大震災の際に原子力発電所の事故により漏れ出た放射性物質による汚染を取り除く事業であり、公共事業の一種であります。

現在福島県にて除染事業を行っている株式会社未咲の株式を、株式会社アンビシャスグループより取得するとともに、対象会社と共同にて事業を行うことによって、持分法適用会社とします。

株式会社未咲は、平成22年9月に大阪にて建設会社として設立し、大阪で事業を進めていましたが、東日本大震災が起こったことから福島県の復旧・復興に貢献できないかとお考えになり、本社を福島県郡山市に本社を移して、除染事業・宿舎事業を行っている会社であり、平成25年8月に株式会社アンビシャスグループが純投資を目的に同社の株式を取得し、アンビシャス企業グループとなっています。現在、株式会社未咲は、福島県や郡山市から元受となっているゼネコンである佐藤工業株式会社から、一次請業者として工事を受注し、自社内と二次請負業者により工事を実施しています。また、佐藤工業以外のゼネコンに営業をしており、南相馬市で竹中工務店の除染工事が受注できました。今後は、いわき市の近くの富岡町で鉄建工業の除染事業の受注活動をし、売上を拡大していく予定です。

除染事業は参入障壁が高く、依然として需要過多の業種であり、現在の同社の利益計画通り進行すれば株式会社未咲の収益によって当社は持分法上利益の計上を見込んでいます。（※対象会社の利益計画は当該会社作成の数字に、デューデリジェンスの結果を踏まえたものです。なお、対象会社は監査を受けていません。）

当初、当社が譲受をする株式の議決権割合は20%であり、その後、対象会社およびアンビシャスグループとの協議により持ち株比率を上昇させていく予定であります。

さらに今後は、当社の事業再編により余剰となった人員を株式会社未咲に対して提供することや、当社の事業部として除染事業部を開設し、株式会社未咲と共同で除染事業を受注していくことを検討しております。

### ② 事業の検討および選択の経緯

前記のとおり、アンビシャス企業グループより、本事業の提案を頂き、当社経営企画室を中心として検討しました。

1. 株式会社未咲は、前期（平成25年8月期）実績で売上高305,074千円、売上総利益54,565千円、営業利益2,834千円が出ていること（※当該実績は監査を受けていません。）
2. 今年度は実績値を超える追加発注が発生していると聞いており、成長性が高いと判断できること
3. 需要の増加がある反面で人員不足になっているため、当社の余剰人員の受け入れ先として両社にとってメリットがあること
4. 除染事業自体の寿命については、同業他社である株式会社シーフォーシー（所在地：

東京都港区赤坂三丁目21番16号、代表取締役浦和樹)及びアースイノベーション株式会社(所在地:東京都港区赤坂三丁目21番16号、代表取締役:松本敬一)、環境省へのヒアリングによれば今後5年以上現在の需要・成長性は維持される見込みであるとのこと

(※株式会社シーフォーシー及びアースイノベーション株式会社は当社の株主であるエムティホールディングス株式会社(所在地:東京都港区赤坂三丁目21番6号、代表取締役:浦和樹)の100%子会社であります。エムティホールディングス株式会社は平成25年11月7日付で、第三者割当により平成25年2月18日付で発行した当社第3回新株予約権を譲受け、その行使により株主となっています。また、株式会社シーフォーシーは当社の上代取締役が同社の取締役を兼任しておりましたが、平成25年11月20日に同社の取締役を辞任しております。株式会社シーフォーシー及びアースイノベーション株式会社は平成24年10月より除染事業を実施しております。)

以上の検討から、当該事業は当社とシナジーがあり適切であると判断しました。

そこで、当社は株式会社未咲の株式を取得することによって除染事業を開始することといたしました。

#### ③ 行動計画(予定)

1. 平成26年3月 株式(議決権割合20%)譲渡契約締結
2. 平成26年3月 当社より役員1名派遣予定
3. 平成27年1月 追加株式譲受(議決権割合10%)

#### ④ 所要資金と内訳

株式取得費用	55百万円
(内訳)	
1. 株式購入代金(20%)	30百万円
2. 株式購入代金(10%)	15百万円
必要経費	10百万円
(内訳:デューデリジェンス費用、弁護士費用、 連結会計開始に伴う諸費用(監査法人費用、登記費用等))	

なお、株式会社未咲の株式の取得価格(1株当たり394,736円)は以下の方法にて算定致しました。

取得価格の算定に関して、当社は公認会計士蕪澤事務所に依頼し、具体的な算定方法としては、純資産額法とディスカウントキャッシュフロー法の併用により行っております。

その理由としましては、株価算定を行う場合には、評価対象会社の特色を斟酌し、以下に記載するような各種算定方法の中から適切と思われる方法を選択することになります。対象会社は、平成22年9月に設立され、創業設立時より土木・建築工事を中心とした請負を実施しておりますが、平成23年3月の東日本大震災とその後の東京電力福島第一原子力の汚染問題に対応するために、大手ゼネコンの一次下請けとして除染事業を事業の中核においており、環境改善実施企業としての特徴をもっています。しかし、対象会社は、除染事業及び建築・土木業においては中小企業規模であり、また、非上場会社であり、株式の流通はしていない状況であります。したがって、上場している同業種となる類似会社や類似業種とは、事業形態が異なり、そして、企業規模が大きく異なり、過去の損益数値を対象会社と比較した数値算定ができません。また、現時点の財務数値と除染事業を中心とした事業計画に基づいた将来予想値を利用することが可能であることから、これらの評価方

法として一般に認められた方法の中から、純資産額法と将来の計画に基づいたディスカウントキャッシュフロー法の二つを株価算定として使用することとし、株価算定の基礎評価方法としました。ただし、本件における除染事業を中心とした事業計画については、現在の事業状況と原発による放射能除染政策により、将来発生する事業からの将来予想値をかなり見通すことができることから、ディスカウントキャッシュフロー法を主たる株価算定として採用していくこととしましたが、保守的に現時点における財務実態を把握することができる純資産法を副次的に採用していくこととしました。

なお、ディスカウントキャッシュフロー法の計算において、株式会社未咲の事業の成長性を見込んで前期（平成 25 年 8 月期）実績である売上高 305,074 千円、経常利益 2,349 千円と比して大幅な増収増益（平成 26 年 8 月期売上高 1,119,900 千円、経常利益 13,868 千円、平成 27 年 8 月期売上高 1,255,900 千円、経常利益 35,188 千円、平成 28 年 8 月期売上高 1,328,000 千円、経常利益 42,398 千円、平成 29 年 8 月期売上高 1,352,000 千円、経常利益 44,798 千円、平成 30 年 8 月期売上高 1,352,000 千円、経常利益 44,798 千円、各見込）となる事業計画を用いましたが、除染事業は需要の高い公共事業であり現在も需要過多で供給が追いつかず発注量が増大を続けていることから、その成長性を見込んだ事業計画は妥当であると判断し、当該株価算定は適正であると当社取締役会にて判断しております。また、蕺澤事務所の蕺澤政男会計士は、過去（平成 20 年 7 月 26 日から平成 25 年 4 月 19 日までの間）株式会社アンビシャスグループの社外監査役であったため、株式会社未咲の実情をご存じであり、かつ公認会計士として上場企業を含む多くの依頼者・顧問先を擁する独立した専門家であって、現在は株式会社アンビシャスグループ及び当社との間に利害関係を有しないため、独立性・公平性が担保されていると考え選定しております。

上記算定方法により、蕺澤会計士事務所において算出された株式会社未咲の株式の評価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

評価方法	下限		上限	
	評価金額	ウェイト	評価金額	ウェイト
純資産額法	39,564	30%	54,462	30%
ディスカウントキャッシュフロー法	517,011	70%	517,011	70%
株式価値（会社ベース）	373,777		378,247	

※なお、評価におけるウェイトをこのような比率にした理由としては、上記の採用した株式評価方法の中で、対象会社は、除染事業を中核とした環境改善実施企業としての特徴で中小企業規模であり、ディスカウントキャッシュフロー法は、現状の事業に基づいた将来予想値を保守的な事業計画に基づいた将来予想値によるが、信頼性が必ずしも充分でなく、基準日の客観的な評価方法である財務数値に基づいた純資産額法の算定結果を加味して利用していくこととした結果、ディスカウントキャッシュフロー法を 70%、純資産額法を 30%評価額として利用することとしました。

以上の意見を参考として、当社は、当社取締役会において、株式会社未咲の未咲の取得価額については、鑑定の結果を鑑み、評価額を下回る価額で合意することができることと判断し、譲り受けることを決定いたしました。

⑤ 持分法適用会社となる予定の会社の概要

① 名 称	株式会社未咲
② 所 在 地	郡山市御前南 6 丁目 138 番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 竹内 正親
④ 事 業 内 容	土木工事の設計、施工、管理他

⑤	資 本 金	12,000 千円 (380 株)		
⑥	設 立 年 月 日	平成 22 年 9 月 8 日		
⑦	大株主及び持株比率	竹内正親 50.0% (190 株)、株式会社アンビシャスグループ 46.1% (175 株)、バトンタッチ株式会社 3.9% (15 株)		
⑧	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨	最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (非連結)			単位：千円
	決算期	平成 23 年 8 月期	平成 24 年 8 月期	平成 25 年 8 月期
	純 資 産	5,210	5,276	20,695
	総 資 産	5,550	48,123	109,543
	1 株 当 たり 純 資 産 (円)	13,710	13,884	54,462
	売 上 高	76,087	86,391	305,074
	営 業 利 益	458	303	2,834
	経 常 利 益	458	303	2,349
	当 期 純 利 益	210	65	1,419
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	553	173	3,736
	1 株 当 たり 配 当 金 (円)	0.00	0.00	0.00

⑥ 株式を取得する相手会社の概要

①	名 称	株式会社アンビシャスグループ
②	所 在 地	東京都港区芝浦三丁目 14 番 5 号成友芝浦ビル 6 F
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 児島 幸恵
④	事 業 内 容	サービス業
⑤	資 本 金	13,995 千円 (252,900 株)
⑥	設 立 年 月 日	平成 17 年 7 月 22 日
⑦	大株主及び持株比率	株式会社志夢 200,000 株 (79.08%)、レッドホース株式会社 11,800 株 (4.67%)、株式会社ノイズ 9,425 株 (3.73%)
⑧	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	該当事項ありません。
	人 的 関 係	該当事項ありません。
	取 引 関 係	当社は、株式会社アンビシャスグループより平成 25 年 12 月 17 日に短期借入金として 10,000 千円を借入れ、平成 25 年 12 月 30 日に全額を返済しております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項ありません。
	そ の 他	本日別途公表しております、第三者割当により平成 26 年 3 月 15 日付で発行する予定の当社の第 4 回新株予約権を、株式会社アンビシャスグループのグループ会社である合同会社 会社コンシェルジュに割当てております。



⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態（非連結）				単位：千円
決算期	平成23年9月期	平成25年9月期	平成25年9月期	
純 資 産	△5,745	△6,129	9,637	
総 資 産	646	568	22,805	
1株当たり純資産（円）	△5,745.89	△6,129.63	38.10	
売 上 高	—	—	200,001	
営 業 損 失（△）	△1,547	△139	△2,784	
経 常 損 失（△）	△1,644	△313	△2,783	
当 期 純 損 失（△）	△2,114	△383	△2,723	
1株当たり当期純損失（△）（円）	△2,114.59	△383.74	△10.77	
1株当たり配当金（円）	0.00	0.00	0.00	

### 3. 今後の見通し

本新規事業における当社の当期業績への影響はございません。当期の業績予想に影響を与える場合は、別途開示させていただきます。

なお、本新規事業に必要な資金に関しましては、第三者割当により平成26年3月17日付で発行する予定の当社の第4回新株予約権の行使により調達いたします。詳細は、本日別途開示しております「第三者割当により発行される第4回新株予約権の募集及びコミットメント条項付募集新株予約権引受契約締結に関するお知らせ」をご覧ください。

また、今後の進捗や詳細については、決定次第その都度必要に応じて開示して参ります。

以上